

## 独立行政法人福祉医療機構 福祉貸付事業個別融資相談会開催のご案内

独立行政法人福祉医療機構は、特殊法人改革により、社会福祉・医療事業団(旧社会福祉事業振興会)の事業を継承して平成15年10月1日に設立された独立行政法人です。

当機構では、社会福祉事業施設の整備等を計画しており、融資を希望するお客さまを対象として、2020年6月23日(火)から下記の日程のとおり、全国7ブロックで個別融資相談会を開催することといたしました。

主として、2020年度補助事業として施設整備を実施する予定で、機構融資を希望するもののまだ融資相談を行っていないお客さまからのご相談を対象といたします。なお、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨ほか、災害に係る融資相談については、これに関わらず優先的に対応させていただきます。

当機構の融資金額や適用金利、今後のスケジュール等のご案内を中心に、幅広いご融資の相談に対応しておりますので、是非この機会をご利用ください。

※ 個別融資相談会の対象は、直接貸付のみです。代理貸付の場合は、受託金融機関

(<https://www.wam.go.jp/hp/tabid-1298/>)に直接お問い合わせください。

ブロック	開催予定日時	開催地	会場
北海道	7月21日(火) 10:00~17:00 7月22日(水) 10:00~17:00	札幌市	TKP札幌ビジネスセンター「カンファレンスルーム 5B」 (札幌市中央区北三条西3丁目1-44 ヒューリック札幌ビル 5F) TEL 011-252-3165
東北	9月29日(火) 11:00~17:00 9月30日(水) 10:00~17:00	仙台市	ホテルメトロポリタン仙台「3F 藤(西)」 (仙台市青葉区中央1丁目1番1号) TEL 022-268-2525 (代表)
関東	6月23日(火) 10:00~17:00 6月24日(水) 10:00~17:00	東京都港区	独立行政法人福祉医療機構 東京本部 面談室 (東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 9F) TEL 03-3438-9298 (福祉審査課)
中部	8月5日(水) 11:00~17:00 8月6日(木) 10:00~17:00	名古屋市	愛知県産業労働センター ウィンクあいち 「(8/5)1301号室、(8/6)1302号室」 (名古屋市中村区名駅4-4-38) TEL 052-571-6131
近畿	6月25日(木) 10:00~17:00 6月26日(金) 10:00~17:00	大阪市	独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 面談室 (大阪市中央区南本町3-6-14 イトウビル 3F) TEL 06-6252-0216 (福祉審査課)
中国 四国	6月23日(火) 9:00~16:00	岡山市	岡山国際交流センター「会議室1」「会議室2」「会議室3」 (岡山市北区琴瀬町2-2-1) TEL 086-256-2905
九州	7月3日(金) 9:00~16:00	福岡市	西鉄イン福岡「Bホール」「Cホール」「Dホール」 (福岡市中央区天神1-16-1) TEL 092-712-5858

・個別融資相談会の開催については、都合により変更となる場合があります。

・医療貸付事業(病院・老健等)につきましても個別融資相談会を併せて実施します。詳細は「独立行政法人福祉医療機構 医療貸付事業個別融資相談会開催のご案内」をご覧ください。

各ブロックとも、会場・時間等の都合により定員に限りがありますので、登録制とさせていただきます。参加をご希望される場合は、別紙「福祉貸付事業個別融資相談会参加申込書」にご記入の上、ファクシミリでご返送ください。

なお、当機構の東京本部・大阪支店では、開催日以外にも随時、ご相談を受け付けています。上記の日程ですとご都合が合わない際や、何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【北海道・東北・関東・中部ブロック】 東京本部:東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階  
(福祉医療貸付部福祉審査課) TEL 03-3438-9298

【近畿・中国四国・九州 ブロック】 大阪支店:大阪府大阪市中央区南本町3-6-14イトウビル3階  
(大阪支店福祉審査課) TEL 06-6252-0216

<北海道・東北・関東・中部ブロックご希望の方>

FAX 03-3438-0659

(独)福祉医療機構 本部 福祉審査課宛

<近畿・中国四国・九州ブロックご希望の方>

FAX 06-6252-0240

(独)福祉医療機構 大阪支店 福祉審査課宛

## <福祉貸付事業個別融資相談会参加申込書>

法人名(お名前)			
連絡先及び 事務担当者	住所：〒		
	連絡先	TEL	( ) -
	担当者 (職名)	FAX	( ) -
ご相談施設名 (施設種類を○で 囲んでください)	特別養護老人ホーム・保育所(認定こども園)・ 障害福祉サービス事業所・その他( )	着工時期	令和 年 月 頃
ご計画の概要			
ご希望ブロック	(○で囲んでください) ・北海道(札幌)      ・東北(仙台)      ・関東(東京) ・中部(名古屋)      ・近畿(大阪)      ・中国四国(岡山) ・九州(福岡)		
ご相談希望日・時間帯(1時間が目安です)	月 日( ) ( :00~ :00)		

※なお、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨ほか、災害に係る融資相談については、優先的に対応させていただきます。

※個別融資相談会の対象は、直接貸付のみです。代理貸付の場合は、受託金融機関(<http://www.wam.go.jp/hp/tabid-1298>)に直接お問い合わせください。

◎ご相談のご希望時間帯は、必ずしもご希望に沿えないことがございます。時間帯を調整し、機構より改めてご案内させていただきますのでご了承ください。

## <当日揃えて頂く書類>

- ①融資相談票.....機構ホームページに様式を掲載しております。
- ②決算書(直近2カ年分)、収支計画表
- ③敷地公図(法務局発行の地図 ※写し可)、建物配置図・平面図
- ④(創設の場合)役員一覧・母体法人がある場合は当該法人概要が分かる資料
- ⑤別計画がある場合は関係資料
- ⑥その他(補助金の協議資料、パンフレット等相談に必要な参考資料)

※お客様が詳細に確認したいことがございましたら、必要な資料もご持参ください。

～新型コロナウイルス感染防止策により医療機関への通院が困難な方へ～

**かかりつけ医への電話再診により処方箋の発行ができます。**

新型コロナウイルス感染症の地域における感染拡大防止のため、何らかの病気で定期的に通院をされている患者さんは、電話などで再診することでお薬を処方してもらうことができるようになりました。

また、お薬は患者さんが指定した薬局で受け取ることができます。

通院が困難な場合、まずは「かかりつけの医療機関」にご相談下さい。

#### 《対象となる方》

- ・慢性疾患などでかかりつけの医療機関に**定期的に通院**されている方。
- ・主治医が電話での診察でお薬の処方を**可能**と判断された方。

#### 《処方可能なお薬》

- ・これまで**定期的に処方**されているお薬。



※今回の対応は感染拡大防止のための臨時的な取り扱いであり、状況に応じて随時対応の見直しが行われます。



#### 〈問い合わせ先〉

患者様かかりつけの医療機関	(診療時間内)
長野市在宅医療・介護連携支援センター	(8時30分～17時15分)
長野市民病院	295-1191
厚生連篠ノ井総合病院	261-1031
長野市役所地域包括ケア推進課	224-7935
医療連携推進課	224-8499

# 長野県 脳の病気 オンラインサロン

パソコンやスマホさえあればご自宅で情報共有や相談が無料で可能！ コロナ禍におけるコミュニケーションの新しい形です。

「私でも出来るリハビリはないの？」  
「誰に相談すればよいのか分からない…」  
「どんな介護サービスを受けられるの？」

「手足のこわばりをどうにかしたい！」  
「家でどんなリハビリをすれば良いの？」  
「何とかして料理はできないかな…」

「立ち上がらせるのが大変！」  
「オムツ交換のコツは？」  
「介助をしてると腰が痛くて…」

ご家族さま

ご本人さま

スタッフの  
皆さま理学療法士  
伊納作業療法士  
高坂

第1回目はZOOM（TV電話）を使用し、  
日程：6月上旬  
テーマ：動きの秘訣相談・お悩み座談会  
会費：無料

気軽に日々の悩みを語り合しましょう！

まずは**脳梗塞リハビリステーション長野公式LINE**の登録をお願いします！

登録後、コメント欄に【当事者】【家族】【医療介護スタッフ】の記載していただくと、あなたに合わせたサロンの招待をさせていただきます。



▲公式LINE  
登録はこちら

登録していただくと、脳梗塞リハビリステーション長野の**体験リハビリ（通常5,000円）を無料でご案内**させていただきます。

☎0120-889-710（担当：高坂・伊納） 〒380-0927 長野市大字栗田字西番場244-2



各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室） 御 中

← 厚生労働省 老健局高齢者支援課

## 介 護 保 険 最 新 情 報

### 今回の内容

令和2年10月貸与分から適用される福祉用具の  
全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表  
について

計1枚（本紙を除く）

Vol.835

令和2年5月15日

厚生労働省老健局高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3985)  
FAX：03-3595-3670

事 務 連 絡  
令和 2 年 5 月 15 日

都道府県  
各 指定都市 介護保険主管課（室） 御中  
中 核 市

厚生労働省老健局高齢者支援課

令和 2 年 10 月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び  
貸与価格の上限の公表について（新商品に係る分）

日頃より、介護保険行政に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表については、「本年 10 月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について」（平成 31 年 4 月 24 日当課事務連絡）でお伝えしたとおり、新商品について 3 ヶ月に 1 度の頻度で全国平均貸与価格の公表や上限価格を設けることとしております。

この度、令和 2 年 10 月貸与分から適用される新商品に係る福祉用具の全国平均貸与価格及び上限価格について、下記のとおりお知らせします。

都道府県、指定都市及び中核市の担当課室におかれましては、管内市町村及び福祉用具貸与事業者等に対し、広く周知いただくとともに、遺漏なく御対応願います。

記

令和 2 年 10 月貸与分より新たに全国平均貸与価格及び上限価格が適用される商品（新消費のみ）及びその価格の掲載先について

厚生労働省のホームページに掲載していますので、以下を御参照いただきますようお願いいたします。

掲載先（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html>

本内容は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでも掲載しています。

<http://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml>

**【厚生労働省担当】**

厚生労働省老健局 高齢者支援課

福祉用具・住宅改修係

電 話：03-5253-1111（内 3985）

e-mail：fukushiyougu@mhlw.go.jp



## 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報

# 特別定額給付金(10万円)に関して の電話やメールに注意!

## 「通帳、キャッシュカード・暗証番号、 個人情報」の詐取に注意してください! それ、詐欺かも?

行政機関が、住民の世帯構成、銀行口座の  
番号等の個人情報を電話やメールで  
問合せを行うことは、ありません。  
このような不審電話を受けないでください!

- ◆ 近所の高齢者の方に「声かけ」、「見守り」を日頃から行い、消費者被害は未然に防止する・被害に気づいていない人に気づかせる機会を設けてください。

### ～不安を感じたら迷わず電話～

- ◆ 長野市消費生活センター 224-5777  
(消費者ホットライン 188)
- ◆ 長野中央警察署 244-0110
- ◆ 長野南警察署 292-0110  
(警察相談専用電話 #9110)

【発行元】長野市地域・市民生活部  
市民窓口課 消費生活センター  
〒380-0835 長野市大字南長野新田町 1485-1  
長野市もんぜんぶら座 4階